

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課産業振興係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）63-1111・283】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（7） 農のある暮らし・農のあるまちを支える

業務の名称	米穀の需給調整推進事業				
(1)根拠法令・条例	戸別所得補償モデル対策実施要綱、米穀の需給調整実施要領				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	732千円 (750千円)	729千円 (777千円)	785千円 (952千円)	948千円
(3)補助率	_____%（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	60年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	米の生産数量目標に即した生産を推進するため、水田を活用した転作作物の作付及び保安全管理に対して助成する。
②補助対象	農業者、農協
③平成22年度実績	米生産調整推進対策事業補助金 785千円（見込み）169人
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	農協 景観預託131,550円、保安全管理預託95,350円、事務費120,000円、消費税11,345円 （団体の全事業費 358千円、うち補助対象額 358千円、補助金充当率 6%）  ※補助申請前につき平成21年度実績額を記載。

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	転作面積		1,501a	1,362a
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

米の需給調整だけでなく自給率向上を推進するため、不作付地に対する助成を平成23年度をもって終了する。

(7)評価	必要性	4	米の需給調整を農家に求めるためには必要不可欠な事業であり、農地の適切な管理を促すものとなっている。	総合評価
	有効性	4	国は販売農家のみを対象としているが、本事業は販売農家に限っていないことから、町全体の水田活用に対し有効なものとなっている。	
				4